

(類天疱瘡、妊娠性疱瘡を含む)、*帯状疱瘡(重症例に限る)、**紅皮症(ヘブラ紅色斑糠疹を含む)
○**痒疹群(小児ストロフルス、蕁麻疹様苔癬、固定蕁麻疹を含む)(但し、重症例に限る。また、固定蕁麻疹は局注が望ましい)
○*内眼・視神経・眼窩・眼筋の炎症性疾患の対症療法(ブドウ膜炎、網脈絡膜炎、網膜血管炎、視神經炎、眼窩炎性偽腫瘍、眼窩漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺)、*外眼部及び前眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不適当又は不十分な場合(眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎)
○*急性・慢性中耳炎、*滲出性中耳炎・耳管狭窄症、アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、喉頭炎・喉頭浮腫、*喉頭ボリープ・結節、*食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
○口腔外科領域手術後の後療法
(関節腔内注射)
○慢性関節リウマチ、若年性関節リウマチ(スチル病を含む)
○強直性脊椎炎(リウマチ性脊椎炎)に伴う四肢関節炎、変形性関節症(炎症症状がはっきり認められる場合)、外傷後関節炎、非感染性慢性関節炎
(軟組織内注射)
○関節周囲炎(非感染性のものに限る)、腱炎(非感染性のものに限る)、腱周囲炎(非感染性のものに限る)
○耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
○難治性口内炎及び舌炎(局所療法で治癒しないもの)
(腱鞘内注射)
○関節周囲炎(非感染性のものに限る)、腱炎(非感染性のものに限る)、腱鞘炎(非感染性のものに限る)、腱周囲炎(非感染性のものに限る)
(滑液囊内注入)
○関節周囲炎(非感染性のものに限る)、腱周囲炎(非感染性のものに限る)、滑液包炎(非感染性のものに限る)
(ネプライザー)
○気管支喘息
○びまん性間質性肺炎(肺線維症)(放射線肺臓炎を含む)
○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、喉頭炎・喉頭浮腫、喉頭ボリープ・結節、食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(鼻腔内注入)
○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(副鼻腔内注入)
○副鼻腔炎・鼻茸、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(鼻甲介内注射)
○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(鼻茸内注射)
○副鼻腔炎・鼻茸
(喉頭・気管注入)
○喉頭炎・喉頭浮腫、喉頭ボリープ・結節、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(中耳腔内注入)
○急性・慢性中耳炎、滲出性中耳炎・耳管狭窄症、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(耳管内注入)
○滲出性中耳炎・耳管狭窄症
(食道注入)
○食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法
(注)*: 経口投与不能時。
★: 外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いること。

【用法及び用量】

(筋肉内注射)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回20

~80mgを1~2週おきに筋肉内注射する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(関節腔内注射、軟組織内注射、腱鞘内注射、滑液囊内注入)
通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2~40mgを関節腔内、軟組織内、腱鞘内及び滑液囊内にそれぞれ、注射又は注入する。原則として投与間隔を2週間以上とすること。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(ネプライザー)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2~10mgを1日1~3回ネプライザーで投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(鼻腔内注入、副鼻腔内注入、喉頭・気管注入、中耳腔内注入、耳管内注入)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2~10mgを1日1~3回鼻腔内、副鼻腔内、喉頭あるいは気管、中耳腔内及び耳管内注入する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(鼻甲介内注射、鼻茸内注射)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2~40mgを鼻甲介内及び鼻茸内注射する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(食道注入)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2mgを食道注入する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

【使用上の注意】

1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 感染症の患者【免疫機能抑制作用により、感染症が増悪するおそれがある。】
- 糖尿病の患者【糖新生促進作用等により血糖が上昇し、糖尿病が増悪するおそれがある。】
- 骨粗鬆症の患者【骨形成抑制作用等により、骨粗鬆症が増悪するおそれがある。】
- 腎不全の患者【症状が増悪するおそれがある。】
- 甲状腺機能低下のある患者【症状が増悪するおそれがある。】
- 肝硬変の患者【脂質代謝に影響し、肝硬変が増悪するおそれがある。また慢性肝疾患患者では、血中半減期の延長がみられ、副作用が起こりやすい。】
- 脂肪肝の患者【脂質代謝に影響し、脂肪肝が増悪するおそれがある。】
- 脂肪塞栓症の患者【脂質代謝に影響し、脂肪塞栓症が増悪するおそれがある。】
- 重症筋無力症の患者【使用当初、一時症状が増悪することがある。】
- 高齢者(「高齢者への投与」の項参照)

2. 重要な基本的注意

- 本剤の投与により、誘発感染症、続発性副腎皮質機能不全、消化性潰瘍、糖尿病、精神障害等の重篤な副作用があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、次の注意が必要である。
 - 投与に際しては特に適応、症状を考慮し、他の治療法によって十分に治療効果が期待できる場合には、本剤を投与しないこと。また、局所的投与で十分な場合には、局所療法を行うこと。
 - 投与中は副作用の出現に対し、常に十分な配慮と観察を行い、また、患者をストレスから避けるようにし、事故、手術等の場合には增量するなど適切な処置を行うこと。
 - 連用後、投与を急に中止すると、ときに発熱、頭痛、食欲不振、脱水感、筋肉痛、関節痛、ショック等の離脱症状があらわれることがあるので、投与を中止する場合には、徐々に減量するなど慎重に行うこと。離脱症状があらわれた場合には、直ちに再投与又は增量すること。
 - 他の副腎皮質ホルモン剤の投与により、気管支喘息